

平成30年関東女子倶楽部対抗栃木会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 25倶楽部・125名)

期日：6月4日(月)

場所：あさひヶ丘カントリークラブ 筑波・日光コース

(18ホール・ストロークプレー)

(一社)関東ゴルフ連盟

1番(筑波コース)よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	松本 智恵子	那須小川	半田 朋子	鹿沼72	利根川 チネ子	唐沢		
2	7:39	角田 里子	鹿沼	高橋 寿子	皐月・鹿沼	鈴木 富士子	大平台		
3	7:48	久我 喜枝美	ニュー・セントアンドリュース	高田 和江	塩原	小宮 日奈子	佐野	平野 いずみ	南摩城
4	7:57	河野 由美子	アローエース	小堀 政子	サンレイク	荒井 和子	宇都宮	谷中 君代	都賀
5	8:06	永井 千恵	大平台	上條 典子	日光	須田 慶子	那須	石井 益子	塩原
6	8:15	竹内 瑞恵	都賀	戸澤 聖美	鹿沼72	広沢 みどり	東松苑	室井 美喜恵	那須カントリー
7	8:24	上野 佳余子	佐野	渡辺 悦子	芳賀	安達 真弓	皐月・佐野	佐藤 香織	アローエース
8	8:33	霜田 香代子	足利城	高橋 朋子	那須小川	八木 恵美子	佐野	斉藤 仁美	あさひヶ丘
9	8:42	菓子田 智子	皐月・鹿沼	原 由里	日光	飯塚 元子	ニュー・セントアンドリュース	戸澤 周子	南摩城
10	8:51	仲田 純子	大平台	神鷹 佳子	サンヒルズ	加藤 仁美	塩原	秋山 ミイ	芳賀
11	9:00	山本 直子	皆川城	宮本 雅代	那須	押田 佳美	南摩城	鈴木 ミヨシ	烏山城
12	9:09	工藤 光子	ニュー・セントアンドリュース	宇梶 敦子	芳賀	高田 珠実	あさひヶ丘	峰咲 和子	唐沢
13	9:18	千島 良重	サンレイク	高橋 正子	東松苑	若菜 あき子	皐月・鹿沼	北島 理恵	サンヒルズ
14	9:27	渡辺 逸未	那須カントリー	加藤 浩子	日光	伊東 法子	皐月・佐野	篠永 和子	烏山城
15	9:36	高橋 弘子	唐沢	我妻 礼子	アローエース	島井 千代子	鹿沼	佐野 恵子	那須
16	9:45	小林 水幸	あさひヶ丘	鳥谷部 典子	足利城	田村 麻依子	宇都宮	小山 紀子	皆川城

10番(日光コース)よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
17	7:30	鯉沼 良美	東松苑	古野 千恵子	皆川城	沓掛 恵美子	那須カントリー		
18	7:39	遠藤 房子	足利城	田中 弓子	日光	高橋 美津子	サンヒルズ	大川 紀子	那須
19	7:48	小田倉 富士子	芳賀	井上 道子	あさひヶ丘	山崎 睦子	皐月・佐野	増田 初江	烏山城
20	7:57	江連 ツヤ子	那須小川	馬場 英花	唐沢	伊藤 寿美代	皆川城	鈴木 郁子	鹿沼
21	8:06	坂本 節子	南摩城	鈴木 美穂	あさひヶ丘	阿久津 礼子	烏山城	田崎 有理	サンレイク
22	8:15	鈴木 美知子	皐月・鹿沼	日比野 節子	足利城	東 敦子	サンヒルズ	小森 幸恵	ニュー・セントアンドリュース
23	8:24	猪野 明子	宇都宮	橋 節子	那須	桑田 礼子	東松苑	北原 綾子	鹿沼
24	8:33	古橋 愛子	アローエース	藤倉 孝子	都賀	島田 祐美	鹿沼72	榎本 紀代美	皆川城
25	8:42	原 慈子	皐月・佐野	稲川 とし子	サンレイク	飯田 勝美	唐沢	関谷 弘子	那須カントリー
26	8:51	芝田 秀子	烏山城	篠崎 たま子	宇都宮	坂本 百合恵	那須小川	望月 和	大平台
27	9:00	安澤 典子	都賀	小林 光子	鹿沼72	藤田 リリアネ	那須カントリー	関 優子	足利城
28	9:09	高野 裕子	鹿沼	波岡 久実	日光	薄井 孝子	塩原	森田 洋子	アローエース
29	9:18	森山 知以子	佐野	原口 麻子	皐月・佐野	佐藤 光子	宇都宮	中里 雅子	那須小川
30	9:27	牧内 和代	鹿沼72	今野 三千代	皐月・鹿沼	吉川 恭子	サンヒルズ	朝倉 茂美	南摩城
31	9:36	鈴木 陽子	芳賀	藤倉 静枝	サンレイク	斎藤 和代	東松苑	塩山 節子	大平台
32	9:45	石島 尚子	塩原	藍葉 里由利	ニュー・セントアンドリュース	三浦 伸江	佐野	高橋 恵麗	都賀

競技委員長 萩原篤博

平成 30 年 関東女子倶楽部対抗栃木会場予選競技

開催日 : 6月4日(月)

開催コース : あさひヶ丘カントリークラブ 筑波・日光コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. バンカー内の石
付属規則 I(A)3f を適用する(ゴルフ規則 164 ページ参照)。
6. コースと不可分の部分
 - (a) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
 - (b) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
7. 地面にくい込んでいる球の救済
付属規則 I(A)3a を適用する(ゴルフ規則 160 ページ参照)。
8. ホールとホール間の白杭
ホールとホール間の白杭を結ぶ線を越えていった球は、球が白杭を結ぶ線の向こう側のコース上に止まっている場合でも、アウトオブバウンズの球とする。
9. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注：パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。
10. 規則 6-6d 例外の修正
どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	480	382	275	143	361	335	148	382	321	2827	
Par	5	4	4	3	4	4	3	5	4	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
	472	370	326	110	481	289	328	135	441	2952	5779
	5	4	4	3	5	4	4	3	5	37	73

競技の条件

1. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. 委員会の裁定
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。
4. 使用球の規格
『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。
5. ゴルフシューズ
正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。
6. プレーの中断と再開
 - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。
険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。
 - (3) プレーの中断と再開の合図について
プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン
プレーの中断 : 連続する 3 回の短いサイレン(繰り返し)
プレーの再開 : 2 回の短いサイレン(繰り返し)
と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
7. 練習
ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。
8. キャディー(規則 6-4 注)
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。
9. スコアカードの提出(裁定 6-6c/1)
スコアリングエリア方式を採用する。
10. 競技終了時点
競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. J アラート(全国瞬時警報システム)や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーの即時中断とします(競技の条件 6 項参照)。
6. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 100 球を限度とする。
7. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 萩原篤博